

国際交流基金助成事業報告書

薬学部 4年次生 西田 智史

カナダにてのサマープログラム

1. はじめに

2023年8月21日より約1週間、カナダのバンクーバーにてサマープログラムに参加しました。これは(株)HISが主催する海外語学研修プログラムです。目的としては、自国以外の医療や文化を学び、体験することで今後必要になる能力を理解し、学習意欲の向上をはかることです。私は過去に語学研修の経験もあり、この企画に興味を抱いたので本サマープログラムへの参加を決めました。

今回、カナダでの研修には私を含めて薬学部から8人、看護学部から2人の計10人が参加し、それぞれがホームステイをしました。

2. 語学学校

研修中はCornerstone International Community College of Canada (CICCC)というバンクーバーの中心地にある大学に通っていました。CICCCは、英語教育だけでなく、Co-opというカナダの大学などで提供されているプログラムによって専門分野を学び、その分野に関する就労を体験させる教育にも力を入れている大学です。授業では現地の学生と直接関わることはありませんでしたが、日本人の他にはスペイン人やアラブ系の学生もいて、かなり多国籍な環境であったのが印象的でした。

2.1 講義

学習内容は医療英語が中心でした。Symptoms、Pain、Medicationの内容が多かったですが、日本で薬学英語を学習済であったため、ほとんど単語の意味を調べることなく授業内容が理解することができました。また、単語や文法の書き取りだけでなく、SpeakingやWritingも多く、ロールプレイや事実に対して自分の意見を考えるのが興味深かったです。中でも一番興味深かったことは、処方箋に記載する略称名についてこれまで聞いたことのないものが多く、これだけで本当に伝わるのかと思った点です。例えば、「prn」がas needed(必要時に)の意味であることは衝撃的でした。普段の学習だと学べない内容が沢山学べてよかったですと思いました。

2.2 カナダの薬剤師



(現地薬局のワクチン冷蔵庫)

ゲストスピーカーとして現地の薬剤師と看護師に学校に来て頂き、業務内容や薬剤師免許を取得する方法などの話を聞くことができました。

免許所得には、試験を通過するために時間だけではなくお金も必要（主に大学コース受講料と試験代）になるということがわかりました。

日本とカナダの薬剤師の業務で最も違う点としては、カナダでは薬剤師が予防接種を行えるという点です。医師や看護師が十分に確保できないため、予防接種は薬局で行うことが多いそうです。予防接種のための専用の部屋もあり、患者のプライバシーを守るなどの配慮がなされていました。

また、薬局業務を行う職種としては Pharmacy Assistant, Pharmacy Technician, Pharmacist（薬剤師）の3種に分けられていて Pharmacy Assistant は事務処理を、Pharmacy Technician（テクニシャン）は調剤を担当し、Pharmacist は最終的な責任を負います。テクニシャンはカナダのほとんどの州や準州で取り入れられており、薬剤師が最終的な監査が行えるように患者の情報収集、在庫の注文や管理、コンピューターへの入力も行います。薬剤の調合や調剤はもちろん、ラベリングなども行うことができます。カナダでは調剤は薬剤師が独占的に行う業務ではありません。カナダでは薬剤師の業務は主に監査、カウンセリング、服薬指導、医師からの処方箋の問い合わせや疑義照会、前述した予防接種などであり、より直接的な患者ケアにおいて臨床的な側面でのサポートに集中することを重視していることがわかりました。

また、カナダの薬剤師には処方拒否権というものがあります。攻撃的で威圧的な患者には薬の処方を拒否することができ、逆に処方箋がなくてもずっと服用している薬であれば薬剤師は処方することができるということです。お薬手帳がなくても国のシステムによりオンライン化されているため、別の店舗であっても患者がどの薬を服用しているかを確認することができるためです。日本の薬剤師は医師の許可なしに患者の薬物治療に関わる場合は少なく、薬剤師が訴えられることは少ないですが、カナダの薬剤師は処方薬に関する権限がかなり強く、自分で判断しないといけない場合も多く、責任も大きいため態度の悪い患者とのトラブルでは警備員を呼ぶ

こともしばしばあるそうです。そのため、カナダで薬剤師として働くにはカナダの文化を考慮して理解し、順応しなければならないものだと思います。

3. 施設見学

今回医療施設としては薬局、病院、ウォークインクリニック、クリニックの4つの施設を見学しました。日本では滅多にみる機会のない種類の施設も訪問することができ、様々な視点から医療をみることができました。

3.1 カナダの医療体制

カナダの医療は国民皆保険制度を採用しており、原則として通院も入院も医療費は全て無料であり、手術も検査も一切費用がかかりません。眼科や歯科の診療ならびに、薬代は基本的に適応外であり、自己負担、もしくは個人加入の医療保険が別途必要です。

また、日本では病気や体調不良になった際には内科や皮膚科など自分で専門医にかかると思いますが、カナダでは、まずファミリードクター（家庭医）やウォークインクリニックに行き、診察を受け、そこから専門医や総合病院を紹介してもらいます。紹介なしには受診できないシステムとなっています。ここで、最大の問題となっているのは医療機関へのアクセスの悪さと待ち時間の長さのようです。家庭医は予約ができて受診は1~2週間後になります。また、家庭医を持っていなくても受診できるウォークインクリニックについては、とても混雑しており、オンライン診察などであっても予約する必要があります。専門医に至っては、悪性度や緊急性が高くない限り数ヶ月先にしか予約が取れない状況にあるそうです。

ウォークインクリニックの時間外や週末及び重症の際には総合病院の緊急外来（Emergency Room：ER）を受診することになりますが、緊急性がない限りは後回しにされて数時間待つことが当たり前だそうです。医療費が無料であるために医師の給与と診察しなければならない患者の数とのバランスが取れないことが原因の1つであると思いました。



(バルコニーの外観)

5. 自由時間

放課後にはカナダの文化に触れ、英語を使う機会を得られました。同じプログラムに参加したもの同士で行きたい場所が一致すれば一緒に行動し、そうでなければ各自別行動になりましたが、基本的には大人数で行動することが多かったかなと思います。学校も午後までほぼ毎日あったため、観光する時間はあまりありませんでしたが、一番自由時間が取れた日には色々な場所を観光できたと思います。

English Bay ,Canada Place ,Gastown ,Stanley Park ,Deep Coveなどを訪れました。ホームステイ先は多少辺鄙なところでしたが、観光名所は学校のあるダウンタウンから近いところが多く、アクセスの面で学校の立地が良かったと思いました。観光名所の中でも特に良かったところはDeep Coveと夜のCanada Placeでした。Deep CoveはNorth Vancouverの最東端に位置する自然豊かな街です。美しい入江でカヤックができるのが特徴です。時間がなくてできなかったのが残念でしたが、景色だけでも素晴らしく、そこで食べたジェラートがすごく美味しかったので良かったです。また、Canada Placeは学校からとても近いところですが、夜になるとライトアップされて、また違う景色になるのがとても良かったです。



(Deep Cove) .



(Canada Place)

6. まとめ

今回の研修でカナダの医療体制や薬剤師業務のあり方について学びました。薬剤師の業務は医師や看護師、患者と近い距離で行うことも多いため、しっかりと話し合いながら、薬の知識だけでなく、自分の意見も伝えることが重要であることがわかりました。

私は海外で働きたいとの思いが第一にあり、中でカナダでの薬剤師として働くことが1つの目標であるため、これからも勉学に励みつつ英語学習も並行して頑張っていきたいと思いました。

また、人々から頼りにされる素晴らしい医療人になりたいと考えています。そんな素晴らしい機会を学生課に与えて頂いたことに感謝申し上げます。今回の体験を活かし、大阪医科薬科大学が誇れる医療人を目指して日々励んで参ります。ありがとうございました。